長岡 市政だより

発行所 長岡市役所
新潟県長岡市柳原町
【電話3200番】

人口の動き
(11月1日現在)

世帯数	27.355
人口	140.756
男	68.824
女	71.932

10月中の受理件数

出生	177	死亡	99
転入	255	転出	251
婚姻	66	離婚	7

公会堂は取りこわし
厚生会館は宝田公園内
西新町一丁目に勤労会館も

九月定例市議会から

九月定例市議会は九月二十六日に招集され、会期は十二日間と決定されましたが、その後四日間延長され、十月十一日の最終本会議をもってその幕を閉じました。

この間市長から提案された議案三十二件、議会決議案一件、請願十七件を慎重審議されたわけですが、議案は市長が撤回した一件の外は全議案が議決され、請願は十五件が採択されました。

では、このうちの主なものをご紹介いたします。

○教育委員会委員の任命について

※本年九月三十日で、任期満了した教育委員の小川清一郎氏の再任について、議会の同意（十月一日）がされました。

○公平委員会委員の選任について

※本年八月二十八日で任期の満了していた公平委員の志賀定一氏の再任について、議会の同意（十月一日）がされました。

○固定資産評価審査委員会の委員の選任について

※本年九月二十六日で任期満了の笠井清松、今井三代治、佐藤清の三氏の再任について、議会の同意（十月一日）がされたものです。

○長岡市厚生会館の設置について

※六月定例市議会の議決を経ていた「長岡市民センター」を「長岡市厚生会館」に改め、長岡市城内町一丁目七六一番地ノ一（宝田公園内）に設置することが十月十一日に議決されました。この厚生会館の詳細については八月号でご報告いたしておきましたが、建設場所が宝田公園内でありますので現在の公会堂は取りこわすことになります。したがって、戦災で大打撃をこうむったとはいえ、現在まで長い年月、私たち市民のよりよい集会の場として親しまれてきたその威容は、厚生会館の建設とともに消えるわけです。

ところで、この公会堂を私財を投じて寄付された故大野甚松氏の偉徳を長く偲ぶため、大野記念館を建立する計画も、厚生会館竣工と同時に完成するよう進められています。

なお、厚生会館建設にあたっての建設委員会（委員選任は後日）の設置も同時に議決になりました。

○勤労会館の設置について

※勤労会館を、西新町字古町七六一番地ノ一に設置することが議決（十月十一日）になりました。

この勤労会館設置に要する財源は、県の補助二百万円、地区労使団体寄付二百万円、市費二百万円の計六百万円となっています。

この運営は市が主体であって、特に市議会では「全市民が使用できる使用条例により運営する」ということなどを付言して議決されています。

なお関原地区を編入合併したことにより、関原地区分だけを加えたものの議案（十月一日議決）内容は十月号で説明してあります。

更正追加予算四、四二九万円余

また、この定例市議会で総額四、四二九万円余の昭和三十二年度一般会計更正追加予算が議決（十月十一日）されました。

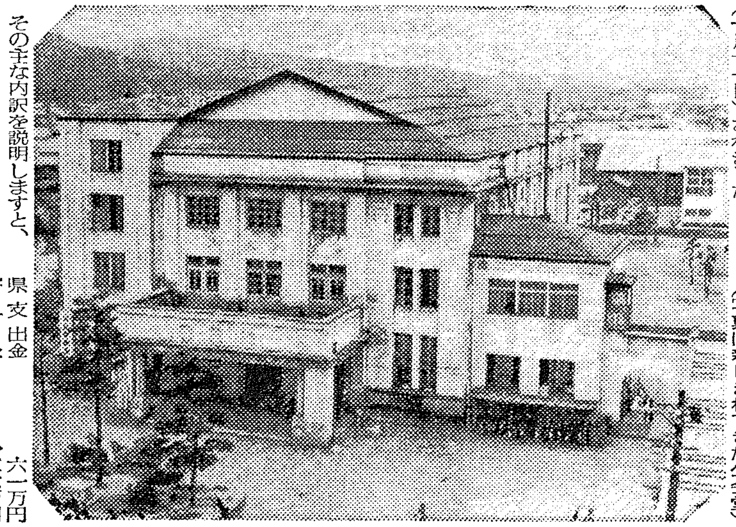

（写真は親しまれてきた公会堂）

その主な内訳を説明しますと、まずこの総額のうち六六五万円余は、関原地区の合併により、旧関原町の予算を引継いだものです。

△歳入	
市税	九三〇万円
地方交付税	二、四四三万円
分担金及び負担金	七万円
使用料手数料	一二五万円
国庫支出金	二四九万円
県支出金	六一万円
寄付金	一三六万円
繰入金	一二二万円
雑収入	六万円
市債	三六〇万円
△歳出	
議会費	九八万円
市役所費	五五〇万円
消防費	八〇万円
土木費	一、二七〇万円
教育費	一、三六五万円

※このなかには千手小学校四教室、下川西小学校二教室増築等七六四万円が含まれており、千手小学校増築工事は、本年中に着工する予定であります。

社会及び労働施設費	四二三万円
保健衛生費	四九万円
産業経済費	四三九万円
財産費	六〇万円
統計調査費	四万円
選挙費	△七万円
市債費	一〇七万円
諸支出金	△九万円

となっています。

この結果、昭和三十二年度一般会計の総予算額は総額八億六、九三五万三八〇〇円となります。

なお、国保特別会計は二、一八七万円余、特別会計宮内病院費四二万円余、特別会計公益質屋費一四七万円余の更正追加予算も同時に議決になりました。

米屋の登録替え

お米の配給を受けているご家庭で、米屋の登録替えをしたい方は、十一月二十日午前八時半から午後五時まで、市役所商工課及び各出張所で受付けますから、お米の通帳と印鑑を持参して手続きをしてください。登録替えの申請は必ず世帯主かご家族の方に限ります。なお、現在配給を受けている米屋で不便なければ手続きはいりません。

※お米の代金に借りのある方は、精算してから手続きをしてください。もし偽りのときは無効となります。

※新しい米屋からの配給は十二月分からです。

お山をショウブの名所に

お山と呼べば、桜と答えられるほど、悠久山の桜はあまりにも有名です。

ところで、この桜の名所悠久山はもう一つ花ショウブの名所になります。

すなわち、長岡ロータリークラブ（山口万吉会長）と、蒼柴の会（田村文吉会長）が☆

（写真は植えられたショウブ苗とショウブ園計画のカット）

☆この悠久山を"四季を通じて、楽しい公園にしましょう"と、ショウブ苗約五千本の寄付をされました。このやれそうでできない美しい行為は、先月、園内松山スキー場下の約四百坪に、一本一本丁寧に植えられた次第です。

有名な苗種は色とりどりで、すでに七一種類もあります。

この、楽しい公園、花いっぱいの公園にする計画は、カットで示してありますとおり（矢印しが本年植えられたところ）スキー場下一帯の約二千坪を、広い花ショウブ園にする計画で、三ヵ年で五千本のショウブ苗を植えようとするものです。

すでに、来年度もロータリークラブ、蒼柴の会から本年と同じ寄付をいただく事になっています。

来春の五月には、このほど植えられた一千本のショウブ苗は、黄色に、赤色にそして青色に、それぞれの趣をそえて、いっせいに開花いたします。

日曜日の行楽には、一家お揃いで、また通勤前後の朝に夕に、約一ヵ月の間、市民のみなさんからお山のショウブだ、お山のショウブへと十分楽しんでいただくことができるものと思います。

中小企業金融の手引 ②

前回は国民金融公庫で取扱っている貸付業務の内容について紹介いたしましたが、同公庫ではただいま年末融資の取扱いを次の要領で受付けていますから、資金が枯渇しないうちに申込みください。

○貸付限度……個人五〇万円以内、法人二〇〇万円以内。
○貸付期間……二〇ヵ月—五〇ヵ月。
○貸付利率……月八厘。
○貸付対象……一般中小企業者。
○申込期限……十一月二十日まで

に国民金融公庫長岡支所（呉服町）へお申込みください。

なお、融資の相談や照会は、市役所商工課にご連絡ください。

地方産業育成資金

この制度は、県と市が市内各金融機関に資金を預託し、預託を受けた金融機関がこれに一定の資金を合せた資金総額をもって運用するもので、次の要領であっ旋を行っています。

○借入資格…市内中小商工業者。
○資金用途…事業資金。

「産業育成資金融資委員会」あて申し込みください。毎月十日締切で受付けています。（但し、受付けは常時行っています）

どうぞご利用を
中小企業 年末特別保証融資

一、保証融資目標額 三億五千万円。
二、融資金融機関 市内の各銀行、信用金庫、信用組合、国民金融公庫、商工中金。
三、貸付対象 市内の中小企業者（但し遊興娯楽等不急不要の業種は除きます）
四、資金の使途 年末決済用運転資金。
五、貸付条件
1、貸付金額 一企業者五〇万円以内、但し商工中金は二〇〇万円まで。
2、期間 三ヵ月以内、但し特別の事情のときは六ヵ月以内によります。
3、利率 各機関の貸出利率によります。
4、保証人 一名以上、但し必要あるときは担保を徴します。
5、保証料 百円につき日歩六厘。
六、取扱期間 昭和三十二年十一月一日から十二月二十日まで。
七、申込先 商工会議所内信用保証協会長岡支所。

※詳細は、商工会議所か、市役所商工課までお問合せください。

納税協力会に感謝
記念品等を贈呈して

昭和三十一年度市税及び保険料は、市民のみなさんのご協力によりまして良好な納入成績をあげることができました。地方自治発展のため、いや長岡市発展のため深く感謝いたします。

なかでも、納税協力会を結成していられる町内はとくに良好な成績で、納期内にほとんど納入していただきました。

そこで昨年に引き続き本年も、この一六六協力会、九、二五六世帯に対して、ささやかながら会には感謝状、加入者には記念品を贈呈して感謝の意を表わすことになり、近くお届けいたします。

どうか本年度も積極的なご協力をお願いするとともに、もう一歩進んで完納されるようお願いいたします。

なお、この納税協力会を結成していられない町内も、この機会に結成していただくようお待ちいたしています。

富曾亀地区へも上水道

本年から、五ヵ年計画事業として実施予定の富曽亀、宮内地区への上水道拡張工事は、このほど起債が認可されましたので、施工することになりました。

まず本年度は、富曽亀地区の亀貝町、新保町から着工することになり、去る十月十二日から、鋭意建設の槌がふられています。

来年の二月ごろまでには、この町内への送水が始まる予定となっています。

「越後の民話」

民族的な文化の伝統を、どう受けとめ、どう発展させてゆくかということが、今日の私たちの、大きな問題であります。

この意味で、現在全国的に発売されている「越後の民話」（水沢謙一著・宮内小学校長）は、上、中、下越にわたり、七七の昔話を読みやすく集録してあります。

北村県知事はじめ、内山長岡市長など多くの人が推せん者となっています。

定価は三二〇円（東京・未来社発行）で市内の書店にあります。

米の長岡一

亀崎町の田井正吾さん

ことしの米多収穫共進会には総数五三七点が出品されましたが、第一次穂数審査の後、四石二斗以上と思われるものについて、第二次三坪刈審査を行った結果、次のとおり入賞者が決まりました。最高収量は四石五斗四升四合で、昨年渡辺長一さん（滝谷町）の四石六斗八升にはわずかに及ばなかったが春先から決してよかったとはいわれない天候などのいろいろな悪条件にもめげず、立派な成績をあげられたことは、いかに研究と努力が大切かがうかがわれます。

なお、昨年の三位までの入賞及び上位入賞品種がほとんど北陸五十二号で占められていましたが、本年は金南風（きんまぜ）が一、二位を独占していることは今後の参考になるのではないでしょうか

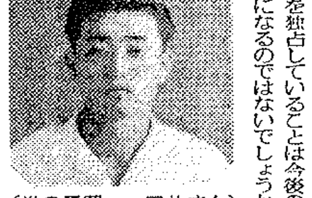

（米の長岡一、田井さん）

順位	町名	氏名	品種	反当収量
一位	亀崎	田井正吾	金南風	四石五四四
二位	川崎	高野正広	同	四石四八〇
二位	東片貝	水沢新作	同	四石四四七
三位	高見	南与四雄	北陸五二号	四石四三五
三位	三宮	池田正雄	同	四石四三五
三位	高見	南直次	同	四石四二三
技術賞	滝谷	渡辺長一	同	四石四五二
同	成願寺	水沢伝次郎	山藤五二号	四石三八〇
同	小沢	佐藤敷	北陸五二号	四石三六八
努力賞	桂	永井豊	同	四石四〇一
同	滝谷	星野博	同	四石三六八
同	新組	反町藤吉	山藤五二号	四石三六五
同	四ツ屋	小此鬼辰雄	北陸五二号	四石三一六
同	十日町	高野弥一	短銀	四石三一六
同	千代栄	関達賀五郎	北陸五二号	四石二九二
同	芹川	金山貢五郎	同	四石二五〇
同	豊詰	小黒市太郎	同	四石二二三
同	下々条	大花清一	同	四石二〇六
同	上除	中村忠一	同	四石〇八三
同	河根川	金子敏夫	同	四石〇六五

市税の手びき ⑦

＝市税の納期＝

市民のみなさんから、常にご協力をいただいている市税の納期は次のとおりとなっています。

※給与所得者の県市民税は毎月特別徴収の方法（給与から差引くもの）で特別徴収義務者（事業主）から、とりまとめて市へ納めていただくことになっています。

納期	税目	期別
四月	固定資産税 都市計画税	一期
五月	自転車荷車税	全期
六月	県市民税	一期
七月	固定資産税 都市計画税	二期
八月	県市民税	二期
十月	県市民税	三期
十二月	固定資産税 都市計画税	三期
一月	県市民税	四期
二月	固定資産税 都市計画税	四期

また退職、転職の場合は、残りの県市民税を普通徴収の方法（令書によるもの）で納めていただきます。

納期限後に納められた場合

市税を納期限後に納められた場合には、次のような余計なものが加算されますから、一円でも安く納められるため納期限内に納めてください。

一、延滞金　納期限の翌日から、納入の日まで税額一〇〇円につき一日三銭の延滞金が加算されます。

二、督促手数料　納期限後十九日までに納めていただかないときは二十日目（休日のときは十九日）に督促状が発布され、督促手数料として一〇円徴収されます。

※この場合督促状がお手許にとどかなくとも一〇円徴収されます。

三、延滞加算金　督促状が発布されて、その期限内に納入のないときは、延滞金のほかにその納期の翌日から納入の日まで、税額一〇〇円につき一日三銭の延滞加算金がさらに加算されます。

※この場合の最高は、税額の百分の五までうちきります。

今月の市税

保険料＝十一月分です。納期内に完納しましょう。

適用事業報告は？

労働基準法により、一人でも人を使っていられる方は、毎年四月末日までに適用事業報告書を、労働基準監督署に提出しなければなりません。まだ報告してない方は直ぐ報告してください。

十一月は納期の月　所得税第二期分

所得税第二期分の納期は、十一月一日から十一月三十日までです。どうかお忘れなくお納めください。

なお、十一月三十日は土曜日です、午前中に銀行、郵便局へお願いいたします。

※農業所得者の納税は、例年のとおり農協で取扱っています。

強風下の大火を想定

消防演習（11月15日）にご協力を

最近、とくに裏日本、東北地方に大火が発生しています。ごく耳新しいところだけでも、県内では、分水町（旧地蔵堂）柏崎市宮川、岩船郡朝日村と、次々に大火が起きています。

これは一体なにが原因なのでしょう。新聞などでは、その個々についてはっきり原因が発表されていますが、せんじつめれば、平素から火災に対する注意が足らないといわれるのではないでしょうか……。

この意味からも、当市では十一月十五日、大火に対する訓練（消防演習）を行うことになりました。

ご多忙中、大へんご迷惑でしょうが、市民のみなさんのご協力をお願いいたします。

❶演習は、当日午前七時から八時三十分までの予定ですが、七時六分ごろ消防署で非常サイレンを鳴らします。

❷演習は、強風下の火災を想定して行うものですから、関係町内のみなさんには、ご迷惑でも窓、出入口をしめるとともに、火たたき、バケツ等をご用意の上、飛火の警戒にあたってください。

❸なお、この演習には、水道消火栓を使いますから、水道の水がにごるところもあるかと思いますので、あらかじめご了承ください。

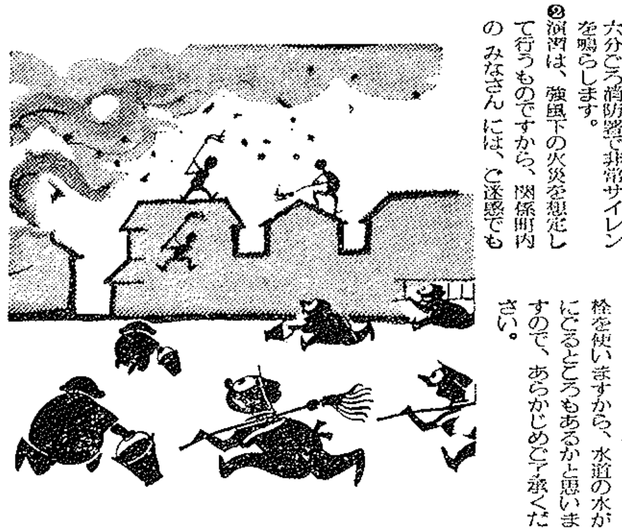

第三回"市長に手紙を出す旬間"

どうぞご批判とご意見を

長岡市長　内山由蔵

香り高い菊の香が、朝夕なぐさめてくれるとはいえ、木々の色ずきは めっきり あせてしまいました。これからは一雨ごとに寒さがジワジワと押寄せてまいります。

昨年の今日、第二回"市長に手紙を出す旬間"以来、ちょうどまる一年、市民のみなさんにはその後健やかにお過ごしのことと存じます。

長岡市も去る十月一日、関原地区（旧関原町）を編入合併いたしまして、人口は実に十四万を突破いたしました。

これは、昭和二十五年の国勢調査による六万六千余に比べますと二倍強にあたります。

また、幾多の曲折を経たとはいえ、議会はじめ関係諸団体のご協力により、厚生会館は近く着工する運びとなりました。同じく建設が切望されていた勤労会館も、市民のみなさんからお気軽にご使用いただけるようなものとして実現することになりました。

このほか最大の念願であります財政再建など、ひたすら市勢の発展に努力しつづけている次第です。

したがって市政に対するご意見やご批判をお聴きすることは、私にとってかけがえのない重要なものとなります。

市長に手紙を書いていただくのは、この時だけに限りませんが、市民のみなさんと市役所を結ぶかけ橋としての"広報活動"を、さらに強調する意味でこの"手紙を出す旬間"を昨年に引き続いて設けたわけであります。

この"手紙を出す旬間"は、いまさらくどくど申し上げるまでもなく、みなさんの市民生活の身近のことを通じて、とくに市政について建設的なご意見やご批判をお聴かせいただき、それに対するご説明を申し上げることはもとよりその対策には責任をもち、職員にもサービスの徹底を図らせるものです。

市政の概要については、市政だよりをはじめ、折ある度にご報告いたしておりますが、いまだ足らざる事を痛感いたしております。

何回も申し上げますとおり、市長室にはしきいはありません。

みなさんの声が、市政のすみずみまで反映して、住みよい長岡市になるよう、どうぞ、ご批判とご意見をお聴かせください。

このお寄せいただいたご批判やご意見が、私たち長岡市の発展の礎となるものと信じます。

昭和三十二年十一月十日

市長に手紙を出す旬間

十一月二十日から同月末日まで。

住所、氏名を明記して、手紙の表に"市長に手紙を出す旬間"とお書きください。

お天気の相談は　天気相談所　電話 1063番へ

事故は無理から油断から

交通事故防止対策の諸施設を計画！

①白色ライン引き

○大手通り交さ点から津上製作所前まで（緩行車線二本を引く）

○駅前、大手通り十字路、旧市役所前、内山パン店前、北銀前、表町五、表町一、千手横町、千手三さ路、殿町二、東坂之上二、阪之上小前、呉服町十字路、関東町十字路、神田十字路、昭和通り十字路、魚石屋前、新町十字路、殿町三、神田小入口以上二〇ヶ所の横断歩道の場所。

②蔵王通りの街灯新設

中越バス本社前から呉羽紡績間は、街頭施設がなく、大へん暗く交通事故の多い場所ですから四〇Wの街灯一〇個（電柱に取付け）を新設して道路を明るくいたします。

③市内主要交さ点の照明施設

内山パン店前、大手通り、千手横町、呉服町、関東町、昭和通り、千手三さ路、新町交番前のそれぞれの交さ点に、照明施設（三〇〇W電灯）をし、交通事故防止をはかることになりました。

道路は物を置く場所ではない

道路やがん木に商品や空箱、そのほかいろいろな物を置くことは恐ろしい交通事故のもとになります。

がん木や歩道に物があると、歩く人はやむを得ず車道に出なければならなくなるからです。また、がん木や歩道の区別のないところの道路でも、そこに物を置くと、道幅がせまくなり、歩いている人も、走る自転車、自動車も非常に混雑になるからです。

この道幅をせまくしたり、車道を通ることによって思いもよらぬ交通事故が起きています。

お互いに注意して道路やがん木には、物を置かないようにしましょう。

これは自転車についても言われることで、市内で自転車を置くところは、車道と歩道の側溝の上、市外では、軒下におくことになっています。

市内を整然とすることは、私たち市民ばかりでなく、外来客に長岡の印象をよくすることになりますから、どうかご協力ください。

中学生も一役

ことしの四月、長岡市交通事故防止対策協議会がたんじょうしたことは、市民みなさんもすでにご存知のとおりですが、"長岡市から交通事故をなくしなければならない"という、この会の趣旨に協力して、市内の各中学、高校生、ボーイスカウトなどの青少年が街頭で歩行者の指導を続けてきています。

その状況は、九月末現在、出動回数五〇回、出動人員は実に二、〇九四名となっています。

この美挙は交通事故防止に多くの成果をあげたばかりか、関係各方面から大へん感謝されています。

（交通整理にあたる中学生）